令和元年年 10 月 9 日
総合教育会議
資料 ③

第６次総合計画の全体像

教育 子育て　産業　福祉　都市基盤　その他

総合計画とは

総合計画
市政を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、本市のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的な市政運営を図るためのまちづくりの指針となるもの
⇒市の最上位計画

総合計画の変遷
第１次総合計画（昭和 46 年～昭和 60 年）
第２次総合計画（昭和 61 年～平成７年）
第３次総合計画（平成８年～平成 17 年）
総合計画 2006～2015（平成 18 年～平成 27 年）
第５次総合計画（平成 28 年～平成 31 年）
第６次総合計画（令和２年～令和５年）

総合計画の構成

第６次総合計画
1.まちづくり総合プラン ＋ **2.アクションプログラム**

1.まちづくり総合プラン
⇒長期的な視点で本市の将来のまちづくりの方向性を示すとともに、令和２年度からの４年間で取り組んでいく施策を掲げた計画。

2.アクションプログラム
⇒まちづくり総合プランに掲げる施策を実現するために実施する事業について示すもの。

総合計画審議会　パブコメ　市議会全員協議会

まちづくり総合プラン

目指す都市像
人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする　まつとシティおおむた

施策は各分野の将来におけるまちの姿を表した表現にしています

基本目標	施　策
第１編 はぐくみ 未来を拓く人が はぐくまれています	**施策1　安心して子どもを産み、育てることのできるまち** **施策2　持続可能な社会の創り手を育成する学校教育が充実しているまち** **施策3　専門的な教育の機会が確保され、高等教育機関等との連携や交流が進むまち** **施策4　未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち** **施策5　スポーツを通して生きがいに満ち、活気にあふれるまち** **施策6　文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち** **施策7　一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち**
第２編 にぎわい ものづくりの力と まちの宝が 活かされています	施策1　企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち 施策2　人とものが行き交い、にぎわうまち 施策3　豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち
第３編 やさしさ 支えあい、健やかに 暮らせています	施策1　地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち 施策2　生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち 施策3　高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち 施策4　障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち 施策5　将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち
第４編 くらし 都市と自然が調和した 快適なまちになっています	施策1　魅力ある都市空間が形成されたまち 施策2　交通ネットワークが整ったまち 施策3　人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち 施策4　地球や自然を大切にするまち 施策5　資源が循環する環境にやさしいまち
第５編 あんしん 安心して安全に 暮らせています	施策1　事故や犯罪のない安心して暮らせるまち 施策2　災害に強いまち 施策3　消防・救急・救助体制の充実したまち 施策4　安全で良質な水があるまち
計画の実現に向けて	施策1　市民と行政がともにまちづくりを進めます 施策2　地域の魅力を積極的に発信します 施策3　健全で効果的・効率的な行財政運営を進めます 施策4　行政サービスの利便性を高めます